

人事行政の運営等の状況の公表について

人事行政運営における公正性・透明性の確保を目的として、平成 17 年に制定された「高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年高鍋町条例第 5 号）」に基づき、前年度における職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、研修等の状況について、町長がその概要を毎年公表するものです。

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

●職員の総数（各年度 4 月 1 日現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度
職 員 数	161 人	164 人
増 減	▲ 3 人	3 人

●退職者の状況（平成 28 年度）

定 年	早期募集	その他	合 計
4 人	—	4 人	8 人

●年齢別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代
—	39 人	39 人	53 人	31 人	2 人

●採用者の状況（各年度 4 月 1 日現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度
一 般 行 政 職	3 人	4 人
看護・保健師職	1 人	—
保 育 士	—	3 人
合 計	4 人	7 人

●一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
標準的な職務内容	主 事	主 事 技 師	主任主事 主任技師 係 主 査	課長補佐 係 主 査	課長補佐	課 長	
職 員 数	15 人	18 人	31 人	23 人	19 人	13 人	119 人
構 成 比	12.6%	15.1%	26.1%	19.3%	16.0%	10.9%	100.0%

●部門別職員数の状況（各年度 4 月 1 日現在）

区 分	職 員 数			対前年度増減数		
部 門	27 年度	28 年度	29 年度	27 年度	28 年度	29 年度
一 般 行 政	123 人	120 人	121 人	2 人	▲ 3 人	1 人
教 育	22 人	21 人	21 人	1 人	▲ 1 人	0 人
公営企業会計等	19 人	20 人	22 人	0 人	1 人	2 人
合 計	164 人	161 人	164 人	3 人	▲ 3 人	3 人

2 職員の給与等の状況

●人件費の状況（普通会計決算） ※決算統計資料

区 分	住民基本台帳人口（28 年度末）	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B / A	（参考）27 年度の人件費率
28 年度	20,789 人	8,561,995 千円	1,259,189 千円	14.7%	16.1%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	合 計 B	
29 年度	142 人	533,598 千円	56,079 千円	203,620 千円	793,297 千円	5,587 千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。2 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の初任給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		初 任 給	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	303,000 円	40 歳 4 月
	高 校 卒	146,100 円		

（注）初任給の額は、学校卒業後すぐに採用された場合の給料月額です。

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	247,800 円	359,300 円
	高 校 卒	203,150 円	302,200 円

●職員手当の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

期 末 勤 勉 手 当	区 分	期末手当	勤勉手当	退 職 手 当	区 分	自己都合	定年・早期募集
	6 月 期	1.225 月分	0.85 月分		勤 続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	12 月 期	1.375 月分	0.85 月分		勤 続 30 年	36.105 月分	42.41250 月分
	合 計	2.600 月分	1.70 月分		勤 続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	職制上の段階、職務の級による加算措置があります。				最 高 限 度 額	49.590 月分	49.59000 月分

手当の種類	内 容
扶養手当（月額）	配偶者 10,000 円 子 8,000 円 配偶者・子以外 6,500 円 配偶者なしの扶養 1 人目のみ 子 10,000 円 子以外 9,000 円 16 歳から 22 歳までの 1 人につき 5,000 円加算
住居手当（月額）	借家・借間で月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員 11,000 円～ 27,000 円
通勤手当（月額）	交通用具（車等）利用者 2Km 以上 2,000 円～ 31,600 円
時間外勤務手当	平成 28 年度一般会計決算額 13,533 千円
特 殊 勤 務 手 当	支給職員 1 人当たり平均支給年額 2,044 円
	手当の種類 5 種類
	代表的な手当の名称 町税徴収強制執行業務手当、家畜伝染病防疫業務手当

●特別職の給料（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	給料月額	期末手当
町 長	719,000 円	6 月期 1.55 月分
副 町 長	583,000 円	12 月期 1.70 月分
教 育 長	550,000 円	合 計 3.25 月分

●特別職の報酬（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	報酬月額	期末手当
議 長	303,000 円	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.55 月分 合 計 2.95 月分
副 議 長	227,000 円	
委 員 長	216,000 円	
議 員	210,000 円	



野菜はおいしい！

ベジ活！



野菜をたくさん食べると…

食べすぎ防止

噛む回数が増えて
満腹感につながる

高血圧の予防

体の中の余分なナトリウムを
体外に出してくれる

食物繊維たっぷり

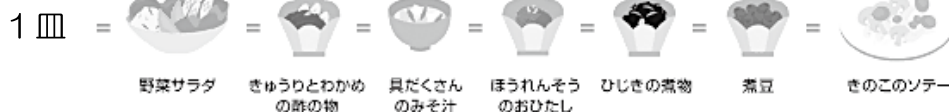
便通を整える、血糖上昇を緩やかに、
コレステロールの吸収を抑える

そのほかにも、ビタミンやミネラルが豊富、色の濃い野菜にはカルシウムも豊富に含まれています。

宮崎県民は野菜の摂取量が約100g不足！⇒野菜料理**プラス1皿**が必要です。

野菜の摂取量

目標量 350g/日



【お問い合わせ先】
宮崎県高鍋保健所

(Tel 22-1330)

健康づくり課
健康管理担当

ベジ活応援店一覧（高鍋町）

店舗名	住所	電話番号
ながの屋高鍋店	北高鍋2100-25	21-1945
マックスバリュ高鍋店	北高鍋1366-6	22-5111
水町おかずの店	北高鍋819-1	23-2000
★ホテル四季亭レストランyamamomo	北高鍋5224	23-0043

※★は「飲食店」、★以外は「惣菜店・弁当店」です。

※地図、営業時間、定休日などの詳細は県庁ホームページにも掲載しています。

ベジ活応援店（野菜をたくさん提供している飲食店・惣菜店・弁当店）
に登録していただけるお店を**募集中**です♪



紅鮭のおろし煮かけ～きのこのバター炒め添え～（2人分）

1人あたり182kcal 塩分0.8g

《材料》

〔紅鮭のおろし煮かけ〕

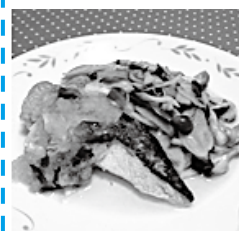
●紅鮭	1切れ	●大根	100g
●塩コショウ	少々	●水	大さじ4
●片栗粉	大さじ1	●ポン酢	大さじ1
●油	大さじ1	●ネギ	お好みで

〔きのこのバター炒め添え〕

●きのこ (しめじ、椎茸、舞茸など)	50g	●塩コショウ	少々
●玉ねぎ	30g		
●にんじん	10g		
●バター	10g		

《作り方》

- ①紅鮭に塩コショウを振り、片栗粉をまぶし、熱した油で焼く。
- ②深皿に大根をすりおろして水を入れ、ラップをかけてレンジで2分加熱する。
ポン酢を入れて混ぜる。ネギはお好みで。 ※加熱時は吹きこぼれに注意！
- ③きのこは石づきを切り落とし、ほぐす。玉ねぎ、にんじんはスライスする。
熱したフライパンにバターを入れて炒め、塩コショウを振る。
- ④皿に①と③を盛り付け、②を上からかけたら完成。



GAPって何？

GAPとは、Good Agricultural Practice のことで、日本語で「**良い農業の実践**」と訳します。



「良い農業の実践」とは何だろう？

①食品安全・環境保全・労働安全に関する点検項目を定めている。

食品安全

（農業の取り扱いや異物の混入などに気を付ける。）

環境保全

（廃棄物は適切に処分する。）

労働安全

（事故などでケガをしないよう作業環境を改善する。）

②点検項目の実践、記録、点検、評価を繰り返し生産工程の管理や改善を行う。



将来、GAPの取り組みは必須となるかもしれません！

農業事業者の皆さん、早いうちに備えましょう！！

農業事業者が安定した経営を続けるためには、信頼性の確保、環境への配慮、事故防止等の対策が重要です。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、大手流通チェーンではGAPの取り組みを求める動きが出ています！



消防団員の皆さん



競技の前に円陣を組む団員たち



第2部（小型ポンプの部）



第7部（小型ポンプ積載車の部）



第1部（ポンプ自動車の部）

町では、安心・安全の確保の担い手として活躍する消防団員を募集しています。

消防団に関するお問い合わせは、総務課生活安全係（☎ 26-2001）まで。



7月15日（土）、宮崎県東児湯消防組合において、第55回東児湯支部消防操法大会が行われました。本町からは、第七部（小型ポンプ積載車の部）、第一部（ポンプ自動車の部）、第二部（小型ポンプの部）が出場し、消防技術の速さと正確さを競いました。

団員の皆さん、長期間におよぶ訓練お疲れさまでした。この経験を活かし、町民の生命と財産を守る消防団活動をこれからもよろしく願います。

真剣勝負！
東児湯支部消防操法大会